

(19) 日本国特許庁(JP)

## (12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第6534913号  
(P6534913)

(45) 発行日 令和1年6月26日(2019.6.26)

(24) 登録日 令和1年6月7日(2019.6.7)

(51) Int.Cl.

F 1

H04L 9/36

(2006.01)

H04L

9/00

685

G06F 21/64

(2013.01)

G06F

21/64

G09C 1/00

(2006.01)

G09C

1/00

640D

請求項の数 8 (全 15 頁)

(21) 出願番号

特願2015-218336 (P2015-218336)

(22) 出願日

平成27年11月6日(2015.11.6)

(65) 公開番号

特開2017-92634 (P2017-92634A)

(43) 公開日

平成29年5月25日(2017.5.25)

審査請求日

平成30年4月24日(2018.4.24)

(73) 特許権者 509186579

日立オートモティブシステムズ株式会社

茨城県ひたちなか市高場2520番地

(74) 代理人 110002365

特許業務法人サンネクスト国際特許事務所

(72) 発明者 森田伸義

東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 株式会社日立製作所内

(72) 発明者 豊島信

東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 株式会社日立製作所内

(72) 発明者 井手口恒太

東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 株式会社日立製作所内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】情報処理装置および不正メッセージ検知方法

(57) 【特許請求の範囲】

## 【請求項1】

通信メッセージの新しさに関する情報である最新性情報を算出可能な情報を予め共有し相互に通信を行う情報処理装置であって、

前記最新性情報と制御データとの排他的論理和の演算結果を用いて前記通信メッセージを生成する通信メッセージ制御部と、

他の前記情報処理装置から受信した前記通信メッセージに基づく情報と前記最新性情報との排他的論理和の演算結果である評価対象を用いて前記通信メッセージが不正か否かを判断する不正メッセージ検証部とを備え、

前記通信メッセージには、前記制御データの種類を示す情報が含まれ、

前記制御データの種類に応じた検証ルールを記憶する検証ルール情報記憶部をさらに備え、

前記不正メッセージ検証部は、受信した前記通信メッセージに含まれる前記制御データの種類を特定し、特定した前記制御データの種類および前記検証ルールに基づいて前記評価対象の特定のビットを検証する情報処理装置。

## 【請求項2】

請求項1に記載の情報処理装置において、

前記不正メッセージ検証部は、前記検証ルールとして、前記評価対象の特定のビットの最小値および最大値を用いた検証、前記評価対象の特定のビットの値が予め決められた値との一致を判断する検証、前記評価対象の特定のビットのチェックサムを用いた検証の少

なくとも一つに基づいて、前記通信メッセージが不正か否かを判断する情報処理装置。

**【請求項 3】**

請求項2に記載の情報処理装置において、

前記通信メッセージを受信するたびに前記最新性情報を更新する最新性情報管理部と、

前記不正メッセージ検証部により前記通信メッセージが不正と判定された場合に、前記最新性情報管理部が更新する前記最新性情報を含む同期用の通信メッセージを生成して、前記他の情報処理装置に送信する同期処理部とをさらに備える情報処理装置。

**【請求項 4】**

請求項2に記載の情報処理装置において、

前記通信メッセージを受信するたびに前記最新性情報を更新する最新性情報管理部と、

前記不正メッセージ検証部による判断結果に関わらず、更新した前記最新性情報を含む同期用の通信メッセージを生成して、前記他の情報処理装置に送信する同期処理部とをさらに備える情報処理装置。10

**【請求項 5】**

通信メッセージの新しさに関する情報である最新性情報を算出可能な情報を予め共有し相互に通信を行う情報処理装置が実行する不正メッセージ検知方法であって、

前記最新性情報と制御データとの排他的論理和の演算結果を用いて前記通信メッセージを生成すること、

他の前記情報処理装置から受信した前記通信メッセージに基づく情報と前記最新性情報との排他的論理和の演算結果である評価対象を用いて前記通信メッセージが不正か否かを判断することとを含み、20

前記通信メッセージには、前記制御データの種類を示す情報が含まれ、

それぞれの情報処理装置は、前記制御データの種類に応じた検証ルールを記憶する検証ルール情報記憶部をさらに備え、

受信した前記通信メッセージに含まれる前記制御データの種類を特定し、特定した前記制御データの種類および前記検証ルールに基づいて前記評価対象の特定のビットを検証する不正メッセージ検知方法。

**【請求項 6】**

請求項5に記載の不正メッセージ検知方法において、

前記検証ルールとして、前記評価対象の特定のビットの最小値および最大値を用いた検証、前記評価対象の特定のビットの値が予め決められた値との一致を判断する検証、チェックサムを用いた検証の少なくとも一つに基づいて、前記制御データの正誤を検証することをさらに含む不正メッセージ検知方法。30

**【請求項 7】**

請求項6に記載の不正メッセージ検知方法において、

前記通信メッセージを受信するたびに前記最新性情報を更新することと、

前記制御データが正当なデータでないと判定する場合に、更新した前記最新性情報を含む同期用の通信メッセージを生成して、前記他の情報処理装置に送信することをさらに含む不正メッセージ検知方法。

**【請求項 8】**

請求項6に記載の不正メッセージ検知方法において、

所定の周期で前記最新性情報を更新することと、

前記通信メッセージが不正か否かの判断結果に関わらず、更新した前記最新性情報を含む同期用の通信メッセージを生成して、前記他の情報処理装置に送信することをさらに含む不正メッセージ検知方法。40

**【発明の詳細な説明】**

**【技術分野】**

**【0001】**

本発明は、情報処理装置及び不正メッセージ検知方法に関する。

**【背景技術】**

**【0002】**

自動車の車載ネットワークにおける代表的な標準プロトコルとしてCAN(C o n t r o l l e r A re a N etw o rk)が普及している。このような車載ネットワークでは、OBD2(On-Board-D i a g n o s t i c s 2)ポートのような車載ネットワークに直接繋がっているインターフェースに不正な機器が接続され、この不正な機器からリプレイ攻撃が行なわれることが想定される。ここで、リプレイ攻撃とは、通信路上を流れるメッセージを盗聴して事前に取得し、取得したメッセージを再送することで不正な動作を引き起こす攻撃である。また、車外のシステムと連携する情報処理装置がマルウェアに感染することも想定される。

**【0003】**

通常、これらの脅威に対しては、各情報処理装置間を流れるメッセージに対して、改ざん検知符号としてMAC(Message A u t h e n t i c a t i o n C o d e)を用いたメッセージ認証を実施することが有効とされている。例えば、特開2013-098719(特許文献1)には、車載ネットワークにおけるメッセージにMACを埋め込む通信システムが開示されている。特許文献1に記載の通信システムでは、各情報処理装置において、メッセージIDごとにメッセージが送信された回数をカウントする。送信側の情報処理装置は、データ、送信回数、メッセージIDからMACを生成する。受信側の情報処理装置は、受信したメッセージにおける、データ、送信回数、メッセージIDをもとにMACを算出し、別途受信したMACと比較する。受信側の情報処理装置は、算出したMACと受信したMACとが異なっている場合は、以降そのIDのメッセージを受け付けなくすることで、リプレイ攻撃やマルウェアによる感染に対処している。

10

**【先行技術文献】****【特許文献】****【0004】****【特許文献1】特開2013-098719号公報****【発明の概要】****【発明が解決しようとする課題】****【0005】**

しかし、特許文献1に記載の通信システムでは、MACを含むメッセージと制御用データを含むメッセージの2つのメッセージを送信するため、メッセージ数が増加するという課題がある。

20

**【課題を解決するための手段】****【0006】**

本発明の第1の態様による情報処理装置は、通信メッセージの新しさに関する情報である最新性情報を算出可能な情報を予め共有し相互に通信を行う情報処理装置であって、前記最新性情報と制御データとの排他的論理和の演算結果を用いて前記通信メッセージを生成する通信メッセージ制御部と、他の前記情報処理装置から受信した前記通信メッセージに基づく情報と前記最新性情報との排他的論理和の演算結果である評価対象を用いて前記通信メッセージが不正か否かを判断する不正メッセージ検証部とを備え、前記通信メッセージには、前記制御データの種類を示す情報が含まれ、前記制御データの種類に応じた検証ルールを記憶する検証ルール情報記憶部をさらに備え、前記不正メッセージ検証部は、受信した前記通信メッセージに含まれる前記制御データの種類を特定し、特定した前記制御データの種類および前記検証ルールに基づいて前記評価対象の特定のビットを検証する。

30

本発明の第2の態様による不正メッセージ検知方法は、通信メッセージの新しさに関する情報である最新性情報を算出可能な情報を予め共有し相互に通信を行う情報処理装置が実行する不正メッセージ検知方法であって、前記最新性情報と制御データとの排他的論理和の演算結果を用いて前記通信メッセージを生成することと、他の前記情報処理装置から受信した前記通信メッセージに基づく情報と前記最新性情報との排他的論理和の演算結果である評価対象を用いて前記通信メッセージが不正か否かを判断することとを含み、前記

40

50

通信メッセージには、前記制御データの種類を示す情報が含まれ、それぞれの情報処理装置は、前記制御データの種類に応じた検証ルールを記憶する検証ルール情報記憶部をさらに備え、受信した前記通信メッセージに含まれる前記制御データの種類を特定し、特定した前記制御データの種類および前記検証ルールに基づいて前記評価対象の特定のビットを検証する。

【発明の効果】

【0007】

本発明によれば、メッセージ数を増加させずに通信メッセージの検証を行うことができる。

【図面の簡単な説明】

10

【0008】

【図1】制御ユニットの構成例を示すブロック図。

【図2】制御ユニットにおける処理の一例を示すフローチャート。

【図3】情報処理装置における最新性情報の生成処理の一例を示すフローチャート。

【図4】情報処理装置における通信メッセージ送信時の処理の一例を示すフローチャート。

【図5】通信メッセージのデータ構造の一例を示す図。

【図6】情報処理装置における通信メッセージ受信時の処理の一例を示すフローチャート。

【図7】情報処理装置における不正メッセージ判定処理の一例を示すフローチャート。

20

【図8】検証ルール情報のテーブル構成の一例を示す図。

【発明を実施するための形態】

【0009】

(第1の実施の形態)

本実施の形態の情報処理装置20は、車載用の情報処理装置20である。この情報処理装置20は、各情報処理装置20でのみ共有する最新性情報により暗号化した暗号メッセージを、所定の検証ルールに従って復号する。ここで、最新性情報とは、通信メッセージの新しさに関する情報であり、例えば、シーケンス番号列やカウント値、時刻情報などである。情報処理装置20は、復号されたメッセージが予め規定されたデータ構造に復元されるかどうかを検証することにより、受信したメッセージが不正なメッセージなのかどうかを判別する。ただし、本発明の技術的思想は、この例に限定されるものではない。なお、各情報処理装置20で利用する暗号用の鍵及びシードは、安全に配布、管理、更新されていればよく、エンジン起動時／停止時、製品開発時、メンテナンス時などの任意のタイミングで配布や更新が行なわれてもよい。

30

【0010】

図1は、制御ユニット10の構成例を示すブロック図である。制御ユニット10は、複数の情報処理装置20A、20Bを備える。情報処理装置20A、20Bは、CANバス15を介して互いに接続されている。以下、情報処理装置20A、20Bを代表して符号20として説明することもある。情報処理装置20は、互いにバス3で接続された制御部1および通信I/O2を備えている。なお、3以上の情報処理装置20を備える制御ユニット10にも本発明を適用できる。

40

【0011】

制御部1は、CPUやFPGAなどのプロセッサ、記憶装置であるROMおよびRAM、その他の周辺回路などを有する演算処理装置を含んで構成されている。プロセッサは、記憶装置に格納されているプログラムを実行することにより、装置内の各ハードウェアを制御する。各プログラムは、あらかじめ、情報処理装置内の記憶装置に格納されていてもよいし、入出力インターフェースを情報処理装置20に具備しておき、必要なときに、入出力インターフェースと情報処理装置20が利用可能な媒体を介して、他の装置から記憶装置に導入されてもよい。ここで、媒体とは、例えば入出力インターフェースに着脱可能な記憶媒体、または通信媒体（すなわち有線、無線、光などのネットワーク、または当該ネット

50

ワークを伝搬する搬送波やデジタル信号)を指す。

**【0012】**

制御部1は、各情報処理装置間20で共有する最新性情報を生成する最新性情報生成部101、情報処理装置間を流れるメッセージ数或いはメッセージの種類に応じて最新性情報を更新する最新性情報管理部102、暗号化/復号処理や最新性情報を生成するための鍵データを管理する鍵管理部103、送信時におけるメッセージを生成する通信メッセージ制御部104、メッセージを暗号化する暗号化処理部105、暗号化/復号処理時における初期値や鍵データ、最新性情報等の暗号活用技術に関連する情報を記憶する暗号関連情報記憶部106、および通信路を流れるメッセージのカウンタ値等のメッセージ送受信処理に必要となる情報を記憶する通信情報記憶部107を機能的に備える。 10

**【0013】**

制御部1は、さらに、受信したメッセージのデータ構造を解析するメッセージ解析部108、メッセージ解析部108で分解したデータ構造をもとにメッセージを復号する復号処理部109、予め定められたルールを定義した検証ルール情報記憶部110、検証ルール情報記憶部110から取得したルールに基づいて復号したメッセージの完全性を検証する不正メッセージ検証部111、および各情報処理装置間における最新性情報の同期を行なう同期処理部112を機能的に備える。

**【0014】**

通信I/O2は、通信路を介して、他の情報処理装置20からの送信メッセージを受信し、何らかの物理的な動作を行う。また、通信I/O2は、通信路を介して、他の情報処理装置20に対し、何らかのメッセージを送信する。通信路は、例えば、CANバス15である。 20

**【0015】**

図2は、制御ユニット10における処理の一例を示すフローチャートである。ここでは、情報処理装置20Aを送信用情報処理装置21とし、情報処理装置20Bを受信用情報処理装置22として説明する。したがって、このフローチャートは、送信用情報処理装置21と受信用情報処理装置22との間における不正メッセージ検知処理シーケンスを示す。なお、送信用情報処理装置21と受信用情報処理装置22は、複数の情報処理装置20の中から、メッセージを送信する情報処理装置とメッセージを受信する情報処理装置の例として挙げたものである。 30

**【0016】**

ステップ211では、通信メッセージ制御部104は、送信用情報処理装置21が送信する制御データを取得する。ステップ212では、最新性情報管理部102は、暗号関連情報記憶部106から最新性情報生成部101が生成した最新性情報を取得し、ステップ211で取得した制御データに所定のルールに基づいて最新性情報を付与する。ステップ213では、暗号化処理部105は、鍵管理部103から暗号用鍵を取得し、ステップ212で最新性情報を付与された制御データを暗号化する。

**【0017】**

ステップ214では、通信メッセージ制御部104は、ステップ213で暗号化された制御データに、CAN-ID等のヘッダ情報およびフッタ情報を付与し、通信メッセージを生成する。ステップ215では、通信メッセージ制御部104は、ステップ214で生成した通信メッセージを受信用情報処理装置22に送信する。 40

**【0018】**

ステップ221では、通信メッセージ制御部104は、CANの通信プロトコルで定義されているCRC検証を行ない、CRC検証において誤りを検知した場合は受信した通信メッセージを破棄し、所定のエラー処理を行なう。ステップ222では、復号処理部109は、鍵管理部103から復号処理に用いる鍵を取得し、ステップ221におけるCRC検証で誤りが無いと判断されたメッセージを復号する。

**【0019】**

ステップ223では、最新性情報管理部102は、ステップ222で復号されたメッセ 50

ージに対して、通信メッセージの種類ごとに付与されるIDに紐付けた所定の検証ルールに基づいた処理を行なう。ステップ224では、不正メッセージ検証部111は、ステップ223の処理で得たメッセージに対して、検証ルール情報記憶部110から通信メッセージの種類ごとに付与されるIDに縫付けて定められた検証ルールを取得する。不正メッセージ検証部111は、検証ルールに従った判定処理を行ない、検証ルールを逸脱した場合は所定のエラー処理を行なう。ステップ225では、通信メッセージ制御部104は、ステップ224で検証ルールを遵守していると判断された場合、通常の制御処理を実行する。

#### 【0020】

以上のステップにより、送信用情報処理装置21は受信用情報処理装置22にメッセージを送信し、受信用情報処理装置22は受信したメッセージが不正なメッセージなのかどうかを判定できる。10

#### 【0021】

図3は、情報処理装置20における最新性情報の生成処理の一例を示すフローチャートである。図3では、エンジン起動時、情報処理装置間での通信の直前、或いは情報処理装置間での通信の合間ににおいて、情報処理装置20が生成する最新性情報の一例として、擬似乱数生成器を用いてシーケンス番号を生成する概要処理フローを示す。

#### 【0022】

ステップ301では、最新性情報管理部102は、擬似乱数生成器のシード、擬似乱数を生成するための補助情報、または擬似乱数生成器の内部状態を取得する。これらは、シーケンス番号を生成するために必要な付随情報の参照先を示す情報を用いて暗号関連情報記憶部106からシーケンス番号を生成するために必要な付随情報である。ここで、擬似乱数を生成するための補助情報とは、例えば、擬似乱数生成器の入力の一つである初期値(IV)である。また、擬似乱数生成器の内部状態とは、出力済みの乱数の次以降の乱数を生成するために必要な情報を指す。20

#### 【0023】

ステップ302では、最新性情報生成部101は、ステップ301で取得したシード、または補助情報、または内部状態を用いて擬似乱数列を生成する。ステップ303では、最新性情報生成部101は、ステップ302で生成された擬似乱数列から、予め定められた方法でシーケンス番号列を作成する。ステップ304では、最新性情報管理部102は、ステップ303で生成したシーケンス番号列を最新性情報として暗号関連情報記憶部106に格納する。なお、最新性情報は、メモリ上に格納されてもよく、2次記憶装置に格納されてもよい。30

#### 【0024】

ステップ305では、最新性情報管理部102は、シーケンス番号の生成が必要か否かを判断するための情報を更新し、終了する。ここで、シーケンス番号の生成が必要か否かを判断するための情報とは、例えば、シーケンス番号で使用するために生成した擬似乱数列の個数、および未使用的擬似乱数の先頭アドレスに相当する情報である。例えば、シーケンス番号のデータサイズがbビットであり、 $b \times m$ ビット分の擬似乱数を生成している場合、擬似乱数列の個数はmである。また、最新性情報としてシーケンス番号を取得する際、bビットの擬似乱数を取得した場合は、擬似乱数列の個数をmからm-1に更新し、先頭アドレスは次のbビットの擬似乱数の先頭アドレスに更新する。40

#### 【0025】

なお、ステップ302の擬似乱数生成処理では、予め定められた数を各情報処理装置20が事前に共有しておき、1つのシードから生成された擬似乱数列のバイト長が予め定められた数に到達する度にシードの更新を行ってもよい。シードの更新は、例えば、ある情報処理装置において、1つのシードから生成された擬似乱数列のバイト長が予め定められた数に到達するとシードを生成し、更新用のシードを平文として暗号化を行って、他の情報処理装置20に送信するようにすればよいが、実現可能な方法であればよく、上記の方法に限定されない。シードの更新などを実施することにより、シードを把握していない第50

三者はシーケンス番号の予測がさらに困難になる、という効果がある。

#### 【0026】

以上のステップにより、情報処理装置20は、各情報処理装置間で共有する最新性情報を生成することができる。

#### 【0027】

図4は、情報処理装置21における通信メッセージ送信時の処理の一例を示すフローチャートである。図4では、図2のステップ211からステップ215までの、送信用情報処理装置21が不正なメッセージを判別するためのメッセージを生成し、そのメッセージを送信する時の概要処理フローを示す。図4の処理フローを開始する前に、図3で示したステップ301からステップ305を処理してもよい。このとき、最新性情報管理部102は、暗号関連情報記憶部106に格納されているシーケンス番号の生成が必要か否かを判断するための情報を参照し、シーケンス番号の生成の必要がある場合には、暗号関連情報記憶部106に格納されているシーケンス番号を生成するために必要な付随情報を用いてシーケンス番号列の生成処理を行い、シーケンス番号の生成が不要な場合は本処理をスキップする。

10

#### 【0028】

ステップ41では、通信メッセージ制御部104は、車両の走行制御に用いる制御パラメータ情報を、例えば送信用情報処理装置21に備わるセンサ機器等から取得する。ステップ42では、通信メッセージ制御部104は、ステップ41で取得した制御データの種類ごとに定められているCAN-IDをチェックし、処理タイプを判定する。

20

#### 【0029】

図8は、検証ルール情報81のテーブル構成の一例を示す図である。すなわち、図8に示すテーブル構成は、ステップ42で参照される検証ルール情報記憶部110に格納される検証ルール情報81の一例である。CAN-ID<sub>811</sub>は、メッセージに付与する制御データを識別する情報すなわちメッセージのID情報を示す。図8では、CAN-IDをメッセージに付与する制御データを識別する情報の例とし、CAN-ID<sub>811</sub>としたが、メッセージに付与する制御データを識別可能な情報であればCAN-ID以外の情報を用いてもよい。

#### 【0030】

処理タイプ<sub>812</sub>は、CAN-ID<sub>811</sub>の値を使用するメッセージに対する最新性情報を付与する処理方法を示す。処理タイプが「挿入」の場合は、データフィールドの空き領域に最新性情報を挿入する、すなわち制御データに最新性情報を追加することを示す。処理タイプが「XOR」の場合は、制御データと最新性情報の排他的論理和(XOR)処理を行なうことを示す。例えば、最新性情報を挿入する箇所として、後述する検証対象ビット814を用いてもよいし、予め決められたビット数に挿入してもよい。このようにして、最新性情報は、予め定められたデータ長の範囲内で制御データに付与される。

30

#### 【0031】

ルール種別<sub>813</sub>は、ステップ224における不正メッセージの判定処理において、CAN-ID<sub>811</sub>の値を使用するメッセージに対する検証方法を識別するための情報を示す。検証対象ビット<sub>814</sub>は、CAN-ID<sub>811</sub>の値を使用するメッセージに対する検証において、検証対象となるビット値を示す。

40

#### 【0032】

ステップ43では、通信メッセージ制御部104は、ステップ42で取得したCAN-ID<sub>811</sub>に対応する処理タイプ<sub>812</sub>が「XOR」の場合はステップ44に進み、処理タイプ<sub>812</sub>が「挿入」の場合はステップ45に進む。ステップ44では、最新性情報管理部102は、ステップ303で生成した最新性情報を暗号関連情報記憶部106から取得し、ステップ41で取得した制御データとの排他的論理和処理を行なう。ステップ45では、最新性情報管理部102は、ステップ303で生成した最新性情報を暗号関連情報記憶部106から取得し、データフィールドの空き領域に最新性情報を追加する。

#### 【0033】

50

ステップ46では、暗号化処理部105は鍵管理部103より暗号用鍵を取得し、ステップ44、或いはステップ45において最新性情報が付与された制御データの暗号化を行なう。ステップ47では、通信メッセージ制御部104は、ステップ46で暗号化された制御データに、CAN-ID等のヘッダ情報およびフッタ情報を付与し、通信メッセージを生成する。

#### 【0034】

図5は、通信メッセージのデータ構造の一例を示す図である。通信メッセージは、ヘッダ情報511、データフィールド512、フッタ情報515から構成される。ヘッダ情報511は、CAN-ID等の情報から成る。データフィールド512は、ペイロード長となつており、制御データが付与される。フッタ情報515は、CRC(Cyclic Redundancy Check)等のプロトコルで定められた情報から成る。  
10

#### 【0035】

データフィールド512は、ステップ44で制御データと最新性情報との排他的論理和を算出した場合は、「制御データ XOR 最新性情報517」となり、ステップ46において暗号化された際に、「Enc(制御データ XOR 最新性情報)518」となる。データフィールド512は、ステップ45で制御データに最新性情報を付与する場合は、制御データ513と最新性情報514の組み合わせとなり、ステップ46において暗号化された際に、「Enc(制御データ、最新性情報)516」となる。ステップ48では、通信メッセージ制御部104は、ステップ47で生成した通信メッセージを通信I/O2を介して送信する。  
20

#### 【0036】

以上のステップにより、送信用情報処理装置21は、不正なメッセージを判別するためのメッセージを生成し、そのメッセージを受信用情報処理装置22に送信できる。なお、上記ステップでは処理を軽くするために、最新性情報として擬似乱数のような特定できない情報のみを利用し、ステップ46を省略してもよい。

#### 【0037】

図6は、情報処理装置20における通信メッセージ受信時の処理の一例を示すフローチャートである。図6では、図2のステップ221からステップ225における、受信用情報処理装置22における制御部1が、図5に示したデータ構造のメッセージを受信したときに、メッセージ解析部108を用いて受信メッセージのデータ構造を解析し、受信メッセージが不正なメッセージなのかどうかを判別するための概要処理フローを示す。  
30

#### 【0038】

ステップ601では、通信メッセージ制御部104は、通信I/O2を介して、他の情報処理装置から送信されたメッセージを受信する。ステップ602では、通信メッセージ制御部104は、メッセージ解析部108を用いて、所定の検証対象から算出するCRCの値と、フッタ情報515に付与されたCRCの値が一致するかどうかを検証する。ステップ603では、ステップ602で検証したCRCに誤りが無い場合はステップ604に進み、誤りがある場合は処理を終了し、CANで規定されている所定のエラー処理を実行する。ステップ604では、復号処理部109は、鍵管理部103から復号用鍵を取得し、ステップ603でCRCに誤りが無いと判断されたメッセージを復号する。  
40

#### 【0039】

ステップ605では、通信メッセージ制御部104は、メッセージ解析部108を用いて、受信したメッセージのヘッダ情報511に含まれるCAN-IDを取得し、検証ルール情報記憶部110を参照して、CAN-IDの処理タイプ812を取得する。ステップ606では、通信メッセージ制御部104は、ステップ605で取得した処理タイプ812が「XOR」の場合はステップ607に進み、処理タイプ812が「挿入」の場合はステップ608に進む。ステップ607では、最新性情報管理部102は、メッセージ解析部108を用いてデータフィールド512を取得し、通信情報記憶部107から各情報処理装置20で共有される最新性情報を取得し、データフィールド512と最新性情報との排他的論理和処理を行なう。  
50

**【0040】**

ステップ608では、不正メッセージ検証部111は、ステップ601で受信メッセージから抽出したデータフィールド512、或いはステップ607でデータフィールド512と最新性情報との排他的論理和処理の出力データに基づいて、受信メッセージの不正を判断するための不正メッセージ判定処理を行う。不正メッセージ判定処理の具体的な内容は、後で図7のフローチャートを参照して説明する。ステップ609では、不正メッセージ検証部111は、ステップ608で不正なメッセージと判定した場合はステップ612に進み、不正なメッセージでないと判定した場合はステップ610に進む。

**【0041】**

ステップ610では、通信メッセージ制御部104は、同期処理部112を用いて同期処理を行なうタイミングかどうかを検証する。10 例えば、CAN-IDごとに通信メッセージ数に応じて同期処理を行なうように閾値を設定しておき、通信メッセージの受信ごとに更新するカウンタ数と閾値を比較し、閾値と一致した場合に同期処理を行なうタイミングと判定する。勿論、通信回数の代わりに時刻情報等を用いてもよい。ステップ611では、通信メッセージ制御部104は、同期処理部112を用いて同期処理のタイミングであると判定した場合はステップ612に進み、同期処理のタイミングでないと判定した場合はステップ614に進む。

**【0042】**

ステップ612では、通信メッセージ制御部104は、同期処理部112を用いて同期用のメッセージを生成する。20 例えば、同期用のCAN-IDと最新性情報を含むメッセージを生成する。さらに、最新性情報の完全性を証明するためにMAC等の符号を付与してもよい。ステップ613では、通信メッセージ制御部104は、ステップ612で生成した同期用メッセージを通信I/O2を介して送信する。ステップ614では、通信メッセージ制御部104は、ステップ609で不正でないと判定された受信メッセージに基づいて、所定の制御処理を実行する。

**【0043】**

送信用情報処理装置21は、ステップ613で出力された同期用メッセージを通信I/O2を介して受信する。送信用情報処理装置21は、同期用メッセージに含まれる受信用情報処理装置22が付与した最新性情報と、送信用情報処理装置21が保持する最新性情報とが一致しているか否かを判定する。30 送信用情報処理装置21は、最新性情報が一致しない場合は、例えば、同期用メッセージに含まれる最新性情報に基づいて、送信用情報処理装置21の最新性情報管理部102により最新性情報を更新させる。送信用情報処理装置21は、送信用情報処理装置21が使用する最新性情報を、同期用メッセージに含まれる最新性情報と同一にすることで、情報処理装置間で最新性情報を同期させることができる。

**【0044】**

以上のステップにより、受信用情報処理装置22における制御部1が、他の情報処理装置から図5に示したデータ構造のメッセージを受信したときに、メッセージ解析部108を用いて受信メッセージのデータ構造を解析し、受信メッセージが不正なメッセージなのかどうかを判別できる。40

**【0045】**

図7は、情報処理装置20における不正メッセージ判定処理の一例を示すフローチャートである。図7では、図6のステップ608で実行される不正メッセージ判定処理の概要処理フローを示す。

**【0046】**

ステップ71では、不正メッセージ検証部111は、検証ルール情報記憶部110より受信メッセージのCAN-IDに該当するルール種別813を取得する。ステップ72では、不正メッセージ検証部111は、検証ルール情報記憶部110より受信メッセージのCAN-IDに該当する検証対象ビット814を取得する。ステップ73では、不正メッセージ検証部111は、ステップ71とステップ72で取得した、ルール種別および検証50

対象ビットに基づいて不正メッセージかどうかを検証する。

**【0047】**

例えば、ルール種別が「カウンタ」の場合は、検証対象ビット814に挿入される最新性情報と、受信用情報処理装置が保持する最新性情報と一致しているかを検証する。ルール種別が「固定」の場合は、検証対象ビット814に記載されるビットの値が、予め決められた値から変化していないかを検証する。ルール種別が「レンジ」の場合は、検証対象ビット814に記載されるビットの値が、予め決められた最小値から最大値の範囲内かどうかを検証する。ルール種別が「チェックサム」の場合は、検証対象ビット814に記載されるビットの値が、所定のチェックサム算出手法を用いて算出したチェックサムの値と一致しているかを検証する。なお、このようなルール種別として、一つのCAN-IDに複数のルールが適用されてもよい。

10

**【0048】**

ステップ74では、不正メッセージ検証部111は、ステップ73で検証ルールを逸脱したと判定した場合にステップ76に進み、検証ルールを逸脱していないと判定した場合にステップ75に進む。ステップ75では、不正メッセージ検証部111は、検証ルール逸脱フラグを「OFF」とし、ステップ609で当該フラグに基づいてステップ610に進む。ステップ76では、不正メッセージ検証部111は、検証ルール逸脱フラグを「ON」とし、ステップ609で当該フラグに基づいてステップ612に進む。

20

**【0049】**

以上のステップにより、受信用情報処理装置22は、受信したメッセージが不正メッセージなのかどうかを判定できる。

**【0050】**

上述した実施の形態によれば、次の作用効果が得られる。

(1) 情報処理装置20は、最新性情報を制御データとに基づいて生成された通信メッセージを、他の情報処理装置から受信する。情報処理装置20は、最新性情報を生成する最新性情報生成部101と、受信した通信メッセージから最新性情報を抽出する最新性情報管理部102と、を備える。本実施の形態では、最新性情報を制御データとに基づいて生成された通信メッセージを受信し、受信した通信メッセージから最新性情報を抽出する。したがって、メッセージ数を増加させずに通信メッセージの検証を行うことができる。

(2) 最新性情報は、同期用通信メッセージに応じて更新される。このため、メッセージを盗聴して事前に取得しメッセージを再送するリプレイ攻撃が行われても、再送されたメッセージは不正メッセージと検知することができる。すなわち、リプレイ攻撃に使用される再送された通信メッセージは、受信側の情報処理装置が通信メッセージを復号する時点よりも古い時点の最新性情報を含んでいる。そのため、リプレイ攻撃を防御することができる。

30

**【0051】**

(3) 最新性情報管理部102は、通信メッセージに応じて最新性情報を更新し、最新性情報を含む同期用の通信メッセージに基づいて、最新性情報管理部102が更新する最新性情報を他の情報処理装置が更新する最新性情報と同期させる。このようにしたので、最新性情報を制御データとに基づいて生成された通信メッセージを受信した受信側の情報処理装置は送信側の情報処理装置の最新性情報を同期をとることができる。すなわち、各情報処理装置20で更新される最新性情報を同一にすることができる。

40

(4) 通信メッセージは、予め定められたデータ長の範囲内で制御データに最新性情報を付与して生成される。このようにしたので、メッセージ数を増加させずに不正なメッセージを検知することができる。メッセージ数を増加させないため、メッセージ数の増加による通信負荷の増大を回避することができる。また、制御データのデータフィールドに、挿入あるいは排他的論理和により最新性情報を付与するため、通信プロトコルを変更せずに不正メッセージの検証を行うことができる。

**【0052】**

(5) 情報処理装置20は、制御データの種類に応じた検証ルールを記憶する検証ルール

50

情報記憶部 110 と、検証ルールに基づいて、制御データの正誤を検証する不正メッセージ検証部 111 と、をさらに備える。本実施の形態では、制御データの種類ごとに付与される C A N - I D に応じた検証ルールが記憶され、検証ルールに基づいて不正メッセージの検知を行う。このようにしたので、制御データの種類に応じて検証ルールを変更させることができる。検証ルールはネットワーク上を伝送しないため、検証ルールが不正に取得されることを防止することができる。

(6) 検証ルール情報記憶部 110 には、制御データの種類とデータ検証領域とが対応付けられて記憶されており、不正メッセージ検証部 111 は、データ検証領域のデータに基づいて、制御データの正誤を検証する。このようにしたので、制御データの種類に応じてデータ検証領域を変更させることができる。データ検証領域はネットワーク上を伝送しないため、データ検証領域が不正に取得されることを防止することができる。10

#### 【0053】

(7) 不正メッセージ検証部 111 は、検証ルールとして、制御データの最小値および最大値を用いた検証、制御データの所定領域を用いた検証、制御データのチェックサムを用いた検証の少なくとも一つに基づいて、制御データの正誤を検証する。このようにしたので、制御データの種類に応じてデータ検証方法を変更させることができる。

(8) 情報処理装置 20 は、不正メッセージ検証部 111 により制御データが正当なデータでないと判定された場合に、最新性情報管理部 102 が更新する最新性情報を含む同期用の通信メッセージを生成して、他の情報処理装置に送信する同期処理部 112 をさらに備える。このようにしたので、不正メッセージを受信した場合において、各情報処理装置間の最新性情報の同期を行うことができる。20

#### 【0054】

(9) 同期処理部 112 は、不正メッセージ検証部 111 による検証の結果に関わらず、所定の周期で同期用の通信メッセージを生成して、他の情報処理装置に送信する。このようにしたので、所定の周期で各情報処理装置間の最新性情報の同期を行うことができる。

(10) 最新性情報管理部 102 は、受信した通信メッセージと最新性情報の排他的論理和を算出して、受信した通信メッセージから最新性情報を抽出する。このようにしたので、メッセージ数を増加させずに、制御データに最新性情報を付与することができる。

#### 【0055】

次のような変形も本発明の範囲内であり、変形例の一つ、もしくは複数を上述の実施形態と組み合わせることも可能である。30

#### 【0056】

##### (変形例 1)

上述した実施の形態および変形例では、通信規格として C A N を例に説明したが、本発明はこれに限定されず、たとえば、C A N - F D や E t h e r n e t (登録商標) に適用してもよい。C A N のデータ長が 8 バイトの固定長に対して、C A N - F D のデータ長は 8 バイト～64 バイトの可変長となっており、C A N - I D ごとにデータ長が決まっている。このため、C A N - I D のデータフィールドが 64 バイトすべてを使用していない場合、データフィールド内の空き領域に最新性情報を埋め込む方法を追加してもよい。E t h e r n e t の場合は、C A N - I D の代わりに、送信元アドレス等を用いて適用するルールを選択するようにしてもよい。40

#### 【0057】

##### (変形例 2)

上述した実施の形態および変形例では、車載ネットワークを対象に説明しているが、本情報処理装置はこれに限定するものではなく、制御系システムや情報系システムにおける装置にも適用可能である。

#### 【0058】

上記では、種々の実施の形態および変形例を説明したが、本発明はこれらの内容に限定されるものではない。本発明の技術的思想の範囲内で考えられるその他の態様も本発明の範囲内に含まれる。50

たとえば、最新性情報と制御データとに基づいて生成された通信メッセージを他の情報処理装置から受信する情報処理装置であって、最新性情報を生成する最新性情報生成部と、受信した通信メッセージから最新性情報を抽出する最新性情報管理部とを備える種々の情報処理装置に本発明を適用できる。

また、最新性情報と制御データとに基づいて一の情報処理装置で生成された通信メッセージが不正メッセージであるか否かを他の情報処理装置において検知する方法であって、一の情報処理装置のプロセッサは最新性情報を生成し、他の情報処理装置のプロセッサは通信メッセージから最新性情報を抽出する不正メッセージ検知方法に本発明を適用できる。

#### 【符号の説明】

10

#### 【0059】

1 制御部

2 通信 I/O

3 バス

#### 20 情報処理装置

101 最新性情報生成部

102 最新性情報管理部

110 検証ルール情報記憶部

111 不正メッセージ検証部

112 同期処理部

103 通信メッセージ制御部

104 鍵管理部

105 最新性情報記憶部

106 暗号関連情報記憶部

107 通信情報記憶部

108 復号処理部

109 メッセージ解析部

110 検証ルール情報記憶部

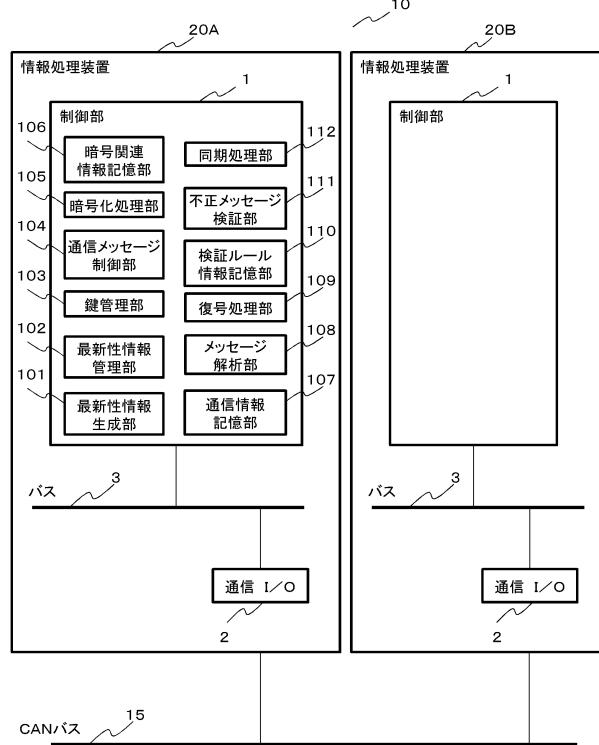
111 不正メッセージ検証部

112 同期処理部

20

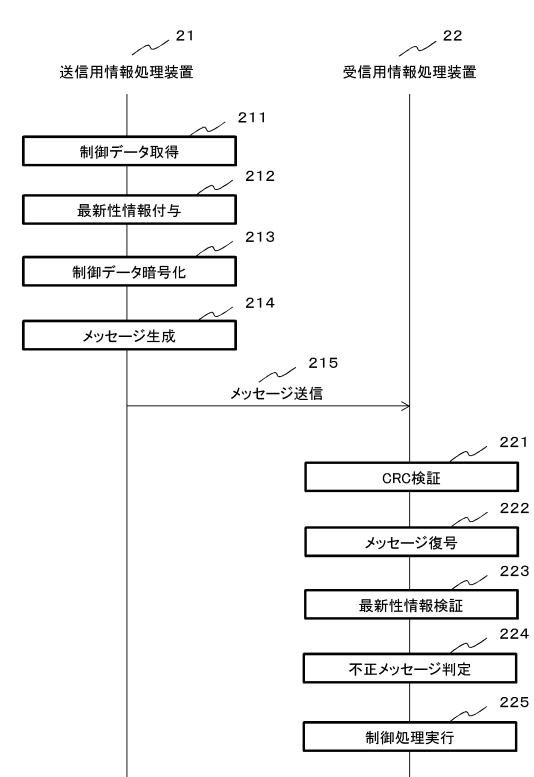
【図1】

【図1】

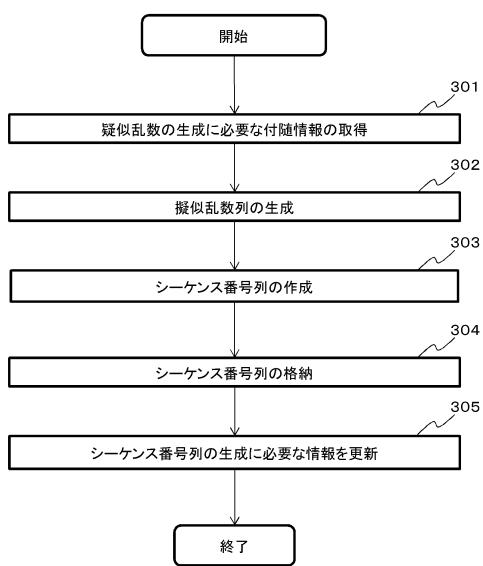


【図2】

【図2】

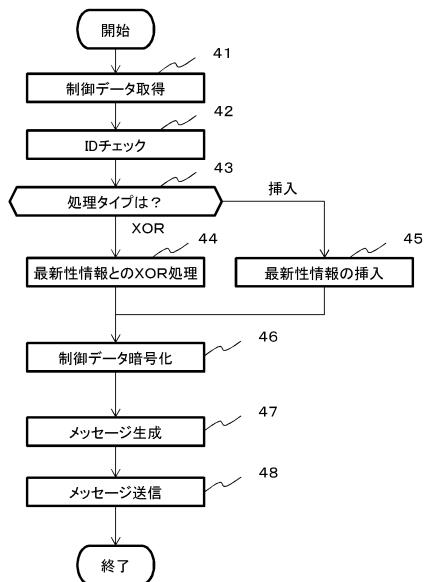


【図3】



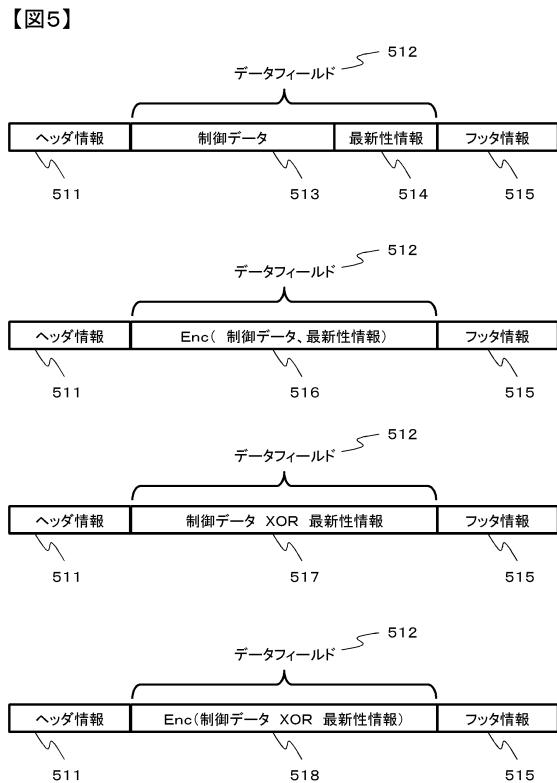
【図3】

【図4】



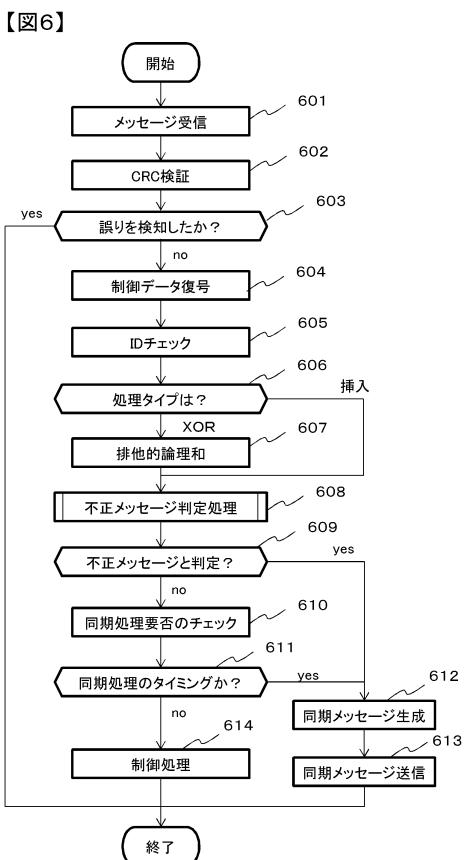
【図4】

【図5】



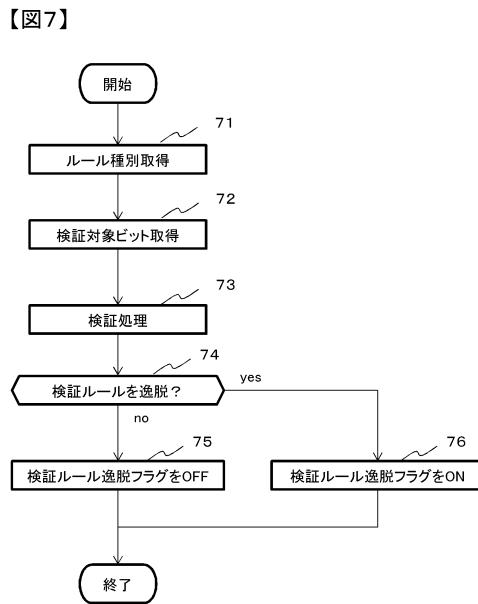
【図5】

【図6】



【図6】

【図7】



【図8】

【図8】

検証ルール情報			
CAN-ID	処理タイプ	ルール種別	検証対象ビット
0x2D1	挿入	カウンタ	{30, ..., 63}
0x401	挿入	カウンタ	{0, ..., 15}
0x601	XOR	固定	{36, ..., 52}
0xD02	XOR	レンジ	{0, 623343}
0xEE1	XOR	チェックサム	{56, ..., 63}
...		...	...

---

フロントページの続き

(72)発明者 大和田 徹  
東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 株式会社日立製作所内

審査官 行田 悅資

(56)参考文献 特開2013-048374(JP,A)  
特開平10-190651(JP,A)  
特開2016-021700(JP,A)  
特表2000-514625(JP,A)  
特開2012-249107(JP,A)  
特開2009-164695(JP,A)  
特表2009-508390(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

H04L 9/36

G06F 21/64

G09C 1/00